

令和5年12月8日

生活保護法等指定医療機関・指定薬局 御中

東大阪市 生活支援部長

「医療扶助のオンライン資格確認導入の手引き」の送付について（お知らせ）

平素は、本市の生活保護行政に格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

国においては、生活保護医療扶助のオンライン資格確認の導入に向けた取組を進めており、本市におきましても、令和6年3月より、マイナンバーカードを活用した生活保護医療扶助オンライン資格確認の運用開始を目標に準備を進めているところです。

このたび、厚生労働省より、医療機関や薬局のみなさま向けの「医療扶助のオンライン資格確認導入の手引き」（以下、「手引き」）の提供がございました。

運用開始にあたり、医療機関・薬局のみなさまにも作業いただく必要のある部分もございますので、手引きをご参照いただき、生活保護医療扶助のオンライン資格確認導入に向け、できる限りご準備いただきますようご協力のほどお願い申し上げます。

医療扶助におけるオンライン資格確認の導入や補助金等に関するお問い合わせにつきましては、手引き15ページの問い合わせ方法をご参照ください。

東大阪市生活支援部

生活福祉室生活福祉課

06-4309-3226

担当：太田、堀、浅井